

# 認知症 になっても、 できる限り住み慣れた地域で 暮らし続けるために

認知症の人と  
家族を支援する  
取り組み一覧

## 認知症サポーター 養成講座

認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る支援者「認知症サポーター」を養成しています。講座では、認知症の基礎知識や認知症の人への接し方などについて学びます。市内在住のグループや事業所、学校等に、講師を無料で派遣します。

## 認知症高齢者等 ただいまサポート事業

認知症やその疑いのある高齢者が道に迷ったりした際に、無事に「ただいま！」と帰宅できるように本人の情報を事前に市に登録しておき、警察や協力機関と連携することで早期発見・保護する仕組みです。事前登録者には登録番号を記載したグッズを交付します。

## 認知症初期集中 支援チーム

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるように、認知症の人とその家族を支援する医療・介護・福祉の専門職チームです。チームへの相談は、まず地域包括支援センター、または介護福祉課へご相談ください。

## 認知症カフェ

認知症の人やその家族が、地域の人々や介護に関わる専門職の人たちと気軽に交流することができる集いの場です。市内での開催状況は市ホームページで確認するか、介護福祉課へお問合せください。

## あおりり医療・介護手帳

認知症の人やその家族などが、より適切な医療や介護サービスを受けられるよう、本人が利用する医療機関、介護事業所等で情報共有するための「連絡手段」となる手帳を介護福祉課で交付しています。

## 安心カード

体調の急変などで救急車を要請した際、救急隊員や医療機関が必要な情報を迅速に把握し、適切な治療に役立てるものです。介護福祉課、地域包括支援センター、一部の市内医療機関で配布しています。

# 相談窓口

ご近所さん、  
近頃様子がおかしい  
ような。  
最近母親の物忘れが  
急に増えてきた。

## 地域包括支援センター

各地域包括支援センターには、認知症地域支援推進員を配置しています。認知症の人やその家族が必要な医療や介護等のサービスが受けられるよう関係機関との連携を図り、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていけるよう地域づくりを推進しています。



担当地区	名称	ところ	問い合わせ先
第一中学校地区	第一地域包括支援センター	野田2丁目2の1 (津軽保健生協会館1階)	☎ 31-1203
第二中学校地区	第二地域包括支援センター	藤野2丁目6の1	☎ 31-3811
第三、南中学校地区 (南中は松原小学校区に限る)	第三地域包括支援センター	豊原1丁目1の3 3階	☎ 39-2515
東、第五、石川中学校区	東部地域包括支援センター	福村字早稲田27の1 (福寿園向かい)	☎ 26-2433
津軽、常盤野、相馬、東目屋中学校区	西部地域包括支援センター	賀田2丁目4の2 (パインハウス岩木内)	☎ 82-1516
第四、南中学校区 (南中は松原小学校区を除く)	南部地域包括支援センター	小沢字山崎44の9 (希望ヶ丘ホーム敷地内)	☎ 87-6779
裾野、船沢、北辰、新和中学校区	北部地域包括支援センター	高杉字山下298の1	☎ 95-2100

## 弘前愛成会病院 認知症疾患医療センター

地域における認知症に関する専門的医療の提供と、医療と介護の連携を強化するために弘前愛成会病院が青森県の委託を受けて運営しています。認知症に関する相談、早期診断と鑑別、治療などを行っています。

☎ 無料相談窓口 (☎ 0120-085-255 <フリーダイヤル>、平日の午前9時~午後5時)

## (公社) 認知症の人と家族の会

認知症の人や家族介護者が集まり、介護の相談、情報交換、勉強会などを行っています。「一人だけじゃない」「仲間がいる」と多くの方が参加されています。

☎ 青森県支部弘前地域世話人  
(東谷さん、☎ 33-8861 <職場>)

## 「介護保健福祉ガイドブック・認知症ガイドブック」

「介護保健福祉ガイドブック・認知症ガイドブック」は介護保健制度や高齢者のための保健・医療・福祉サービス、認知症に関する知識やサービスをまとめた冊子です。市ホームページで閲覧できるほか、介護福祉課(市役所1階)で配布しています。お気軽にお問い合わせください。

